

令和元年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

埼玉県地域技能振興コーナー

I 目的

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、このため、「若年技能者人材育成支援等事業」を推進することにより、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図ることとする。

II 委託事業実施計画

1 地域における技能振興事業の実施

(1) 技能五輪全国大会予選の実施等

① 技能五輪全国大会の予選の実施

団体、企業、教育訓練機関等と協力しながら、技能五輪全国大会の予選を実施する。
実施職種については、造園、西洋料理職種の2職種。

② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

技能五輪全国大会及び若年技能者ものづくり競技大会に参加する選手に対して、参加選手とその指導者の参加旅費及び道具等の運搬費の援助を行う。

(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組み

① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用

ア イベント

・ものづくり技能フェスタの開催

技能に係る講演、製作実演、ものづくり体験教室、IT体験、作品展示及び即売等を組み合わせたイベントを開催する。

また、地域の学校や団体等からの要請があった場合にも、同様のイベントを開催する。

なお、主な対象者を小中学生とし、職業意識の形成や技能の重要性・必要性の理解促進を図る内容とする。

実施時期 令和元年9月8日（日）

実施会場 ソニックシティ会場 第1～5展示場及びイベント広場

イ ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者の派遣

(ア) 熟練技能者の派遣による若年技能者等に対する実技指導

学校等からの要請に基づき、ものづくりマイスター制度の対象となっていない、フラワー装飾や園芸装飾などの熟練技能者の派遣による実技指導を実施する。

受講者数 1,070人日程度

(イ) 地域でのものづくりの講話等の開催

地域の学校や団体等からの要請に基づき、熟練技能者等を派遣し、職業講話、技能実演やものづくり体験等を実施する。

② 技能競技大会展の実施

中央技能振興センター、開催地のコーナーと協力して取り組む。

③ 技能士展の実施

中央技能振興センター、開催地のコーナーと協力して取り組む。

④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進

今年度の実施なし。

⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施

募集に係る周知、申請書類の取りまとめなどの業務を実施する。

⑥ グッドスキルマーク事業の実施

募集に係る周知、申請書類の取りまとめなどの業務を実施する。

⑦ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

中央技能振興センターが示す編集方針に沿って、被表彰者に対して取材など行う。

2 ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務等

(1) ものづくりマイスター等の開拓

コーディネータを活用し、企業・業界団体の訪問等により、派遣先の拡大と併せてものづくりマイスター等候補者にかかる情報収集等を行う。

また、ものづくりマイスター等への説明、申請書類の取りまとめを行う。

(2) ものづくりマイスター等に対する研修

新たに認定されたものづくりマイスター等に対して、指導技法等講習を適時適切に実施する。

なお、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、引き続き活動する意思があるか否かを確認し、意思がある場合には、最新版のテキストや事例集等を情報提供し、希望者には指導技法講習の案内を行う。

また、中央技能振興センターで開催される事例発表・意見交換会などに、ものづくりマイスター等を派遣する。

3 ものづくりマイスター等の活用に係る業務

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

相談窓口を設置し、若年技能者の人材育成に係る取組方法、実技指導等の相談・援助並びにものづくりマイスター、ITマスター及びテックマスターの派遣のコーディネート等を行う。

(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施

企業、業界団体や専門高校からの要請を受け、ものづくりマイスター等を派遣する。

目標受講者数 4, 268人日以上（「目指せマイスター」プロジェクト含む）

(3) 「目指せマイスター」プロジェクト

「目指せマイスター」プロジェクトとして、学校の授業等にもものづくりマイスター及びITマスターを派遣し、講義、実演により、ものづくりやITの魅力を発信する。

① 「ものづくりの魅力」発信

地域の小中学校等教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、講義を行い、同時に、ものづくり体験等を行う。

併せて、児童・生徒の教育や進路に携わっている教職員や保護者の方に対しても、ものづくりに関する理解を深めていただくための講座等を行う。

② 「ITの魅力」発信

地域の小中学校等教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にITマスターを派遣し、ITの魅力が伝わるような講義形式又は情報関連技術の実技体験など講習課題に応じた内容を実施する。

③ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

地域若者サポートステーションからの要請に基づき、ものづくりマイスター及びITマスターを派遣し、ものづくり体験等を行う。

④ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習

一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスター等に対して、職場体験実習の実施について要請し、協力が得られる場合には、地域の学校、ハローワーク、サポートステーションに対して職場体験学習の参加を働きかける。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

連携会議を年2回開催し、効率的、効果的な事業の実施に向け、ものづくり関係団体、地方公共団体や経済団体等と連携の強化を図る。

日 程 第1回：令和元年5月31日（金）

第2回：令和元年12月中